

令和4年度事業計画

はじめに

企業における70歳雇用が努力義務となる中、全国の新会員の平均年齢が70歳となるなど、新会員の高齢化が進んでおります。また、令和5年10月からインボイス制度が導入され、免税事業者である会員との取引は、これまでのように、仕入税額控除ができなくなります。

令和4年度は、会員の高齢化に対する安全就業に力を入れるとともに、インボイス制度への対応を適切に実施してまいります。

I シルバー人材センター事業

基本方針

- 1 就業の機会を確保し、組織的に提供します。
- 2 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会を実施します。
- 3 安全就業、適正就業を実施します。
- 4 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るため、必要な事業を行います。
- 5 前項の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営を行います。
- 6 その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

事業目標

令和4年度の事業目標を次のとおり設定します。

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 1 会員数 | 1,100人 | |
| 2 契約金額 | 504,724千円 | シルバースタッフ事業 270,000千円
訪問介護事業 21,005千円
労働者派遣事業 110,522千円
指定管理事業 90,137千円
ファミリーサポート事業 13,060千円 |
| 3 就業延人員 | 93,800人日 | |
| 4 就業率 | 80.0% | |
| 5 安全就業 | 事故件数 0件 | |

具体的事業

1 就業開拓・提供事業

(1) 受託事業

高齢者の生きがいと充実と活力ある地域社会づくりに寄与するため、地域の特性を踏まえつつ、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を水戸市やその他公共団体、民間事業所及び一般家庭から受託し、センター会員へ提供します。

(2) 一般労働者派遣事業及び職業紹介事業

茨城県シルバー人材センター連合会の水戸市事務所として、センター会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供・拡大に努めます。また、職業紹介事業についても取り組みます。

(3) 介護保険事業

介護保険事業に係る資格の活用と女性会員の就業機会の拡大のため訪問介護及び第一号訪問介護事業を引き続き実施いたします。また、同事業に従事できる人材の確保と育成に努めます。

(4) 福祉・家事援助サービス事業

進展する少子高齢化の中、必要とされる生活支援の担い手の一員として会員が、福祉・家事援助、子育て支援等で、ニーズにマッチしたサービスの提供に努めます。

(5) 指定管理者受託事業

水戸市から再指定を受けた水戸市大町・本町子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」「はみんぐぱく・みと」の2施設の運営について適正な運営管理を行います。また、引き続き会員の就業機会の確保に努めます。

(6) ファミリーサポート事業

ファミリーサポート事業は「仕事と子育ての両立」「育児負担の軽減」などを目的に、育児支援に実績のあるシルバー人材センターが市から受託し、利用者と協力者を繋ぐ紹介や相互援助活動の調整を行い、子育て支援の充実に努めます。

(7) 新規事業

「空家・空地管理サービス事業」について、水戸市と協定書を締結し、事業の展開を図ってまいります。

(8) 就業情報提供

かわら版による就業情報提供のほか、電話による問合せ及びホームページにおいて就業情報を提供します。

2 会員組織の整備・充実、活性化

(1) 会員加入の促進

ア 入会希望者に対し、説明会及び登録手続会を毎月第2金曜日に開催するとともに、出前説明会、女性限定説明会を開催します。

イ 水戸市の「広報みと」を活用し、シルバー会員募集の宣伝強化を図ります。

ウ センター機関紙「シルバーだより」を年2回発行し、幅広く市民へ配布し会員募集の宣伝強化を図ります。

エ 会員一人一人による口コミでの会員勧誘活動を実施します。

オ 女性会員の増強を目指し各種セミナーの開催を検討します。

カ 調査した会員アンケート及び先進地S Cの活動内容を参考に、活動可能な拡大策を検討します。

(2) 地区組織の活性化

東西南北の地区組織においては、活性化と会員相互の連携を図るため、地区会員懇談会を開催します。

(3) 職群班組織の活性化

職群班ごとに全体会議を開催し、事例発表などにより情報を共有し苦情の無い就業を目指します。また、職群班内で技能の底上げ、後継者の育成を図り就業会員の確保に努めます。

(4) 会員活動の支援

会員の親睦、交流の場として設置したシルバーサロンを活用して、会員の自主的活動を支援し、また事業の企画等を推進します。

3 調査事業

(1) 役職員研修

公益社団法人として必要な知識を研鑽するため、全シ協、県シ連等が開催する研修会に参加します。

(2) 先進地調査

先進事例の調査やヒヤリング・視察研修等を行い事業推進に活用します。

4 相談事業

(1) 入会説明会

新規入会希望者を対象に定例の入会説明会を行い、会員の増強を図ります。

(2) 未就業者相談

未就業会員を対象に定期的に相談会を開き、未就業者の状況把握と就業提供に努めます。

(3) 個別相談

会員の就業希望や一般の高年齢者の社会参加について、個別相談を行います。

5 研修・講習事業

(1) 技能、接遇講習

親切・丁寧な対応、誠実・安心な仕事を通じてセンターの信頼を高めるため、職群別の技能や就業先におけるマナー向上を目指した研修・講習会を継続的に開催します。

(2) 高年齢者活躍人材確保育成事業

県シ連と共催し高年齢者を対象に人手不足分野・現役世代を支える分野の仕事に必要な能力を身に付ける講習会を行い入会希望会員の育成に努めます。

6 普及啓発事業

(1) 市報への掲載

市発行の「広報みと」を活用し、会員募集やシルバー事業の普及啓発を図ります。

(2) 機関紙の発行

シルバーだより「梅林」を年2回発行し、内容の充実を図り、事業のPR及び

情報提供に努めます。

(3) ボランティア活動

センターは、地域社会の一員として、水戸市及び関係団体が主催する、「水戸黄門まつり」「水戸の梅まつり」前の市街地清掃や河川清掃を行うボランティア活動に参加いたします。

(4) ホームページの充実

ホームページの定期的な更新に加え、タイムリーな情報発信を強化しセンター事業のPRに努めます。

7 安全・適正就業推進事業

(1) 事故防止対策

安全意識の啓発等の活動を通じて事故発生抑止を図ります。委員会で事故事例の収集・分析を行い、事故原因を究明し再発防止に努めます。

(2) 安全標語等の表彰

会員から隔年で標語を募集し、優秀作品を表彰しスローガンとして掲げます。

(3) 安全に対する講習

安全意識講習や機械取扱上の講習を実施し、安全意識の高揚を図ります。また、就業するうえで受講が義務付けられている講習の受講費用の一部を補助し、安全就業を推進します。

(4) 安全・適正就業パトロール

定期的に安全・適正就業パトロールを実施し、安全点検を行い検証します。

(5) 定期健康診断の推奨

定期健康診断の積極的受診を推奨し、健康管理の向上に努めます。

(6) シルバー保険への加入

引き続きシルバー保険に加入し、会員の不測の事態に備えます。

(7) 適正就業の推進

関係法令、適正就業ガイドラインに沿った就業の提供と「共働、共助」の理念に基づく、ワークシェアリング、ローテーション就業による公平な就業提供に努めます。

II 法人管理事業

1 総会・理事会の開催

(1) 総会の開催

6月に開催し、前年度の事業報告、決算報告等を決議します。

(2) 理事会の開催

年4回の定例理事会及び必要に応じた臨時理事会を開催し、業務執行等について決議します。

2 諸会議、研修会等への参加

- (1) 全シ協及び関東ブロック総会へ参加します。
- (2) 県シ連理事会及び事務局長等会議へ出席します。
- (3) 研修・講習会等へ参加します。

3 センター運営の効率化

(1) 補助金の確保

補助金の確保を目指して、上部団体とともに引き続き国及び水戸市への支援要請を行います。

(2) 事務局の効率的運営

事務局内の職務分掌の見直しと職員の育成、事務系会員の有効活用により、事務局の効率的な運営と強化を図ります。

(3) インボイス制度への対応

令和5年10月から始まるインボイス制度に適切に対応するため、年度内に適格請求書発行事業所の申請を行います。

また、会員の配分金に係る消費税額分をセンターが負担するため、年度内に令和5年度からの事務費率の引き上げを検討し、及びこのことについて発注者へ理解を求めます。